

## 令和2年度主要事業提案に係る提案活動について

### 1 概要

国の各省庁が財務省に概算要求を行う時期に合わせ、国会議員（地元選出及び県選出）、国（本庁・地方機関）及び広島県に対し、提案活動を行うもの。

### 2 提案日程・提案団（予定）

| 提案先                 | 提案日          | 提案団(案)   |
|---------------------|--------------|----------|
| (1) 広島県議会議員         | 令和元年7月19日（金） | 市長・市議会議長 |
| (2) 広島県             | 令和元年7月17日（水） | 市長・市議会議長 |
| (3) 国（地方機関）         | 令和元年7月19日（金） | 市長・市議会議長 |
| (4) 国会議員<br>国（中央省庁） | 令和元年7月26日（金） | 市長・市議会議長 |

※ただし、重要な提案事項については担当部局長も同行するものとする。

### 3 提案先（予定）

#### (1) 広島県・県議会議員

|                    |                                     |
|--------------------|-------------------------------------|
| 県議会議員<br>(東広島市選挙区) | 下原 康充 議員、井原 修 議員、西本 博之 議員、恵飛須 圭二 議員 |
|--------------------|-------------------------------------|

#### (2) 広島県・県議会議員

|     |   |
|-----|---|
| 広島県 | 県知事、県副知事、県議会議長、危機管理監、地域政策局、環境県民局、健康福祉局、商工労働局、農林水産局、土木建築局、都市建築技術審議官、企業局、病院事業局、教育委員会、警察本部 |
|-----|---|

#### (3) 国（地方機関）

|              |  |
|--------------|--|
| 地方機関<br>(広島) | 国土交通省中国地方整備局<br>国土交通省中国運輸局<br>経済産業省中国経済産業局 |
|--------------|--|

(4) 国会議員・国（中央省庁）

| 提案先           |   |   |
|---------------|---|---|
| 国会議員<br>(朝食会) | 衆議院<br>議員   | 新谷 正義 議員（４区）【自由民主党】<br>寺田 稔 議員（５区）【自由民主党】<br>小島 敏文 議員（比例中国）【自由民主党】<br>斉藤 鉄夫 議員（比例中国）【公明党】   |
|               | 参議院<br>議員   | 溝手 顕正 議員（H25）【自由民主党】<br>森本 真治 議員（H25）【国民民主党】<br>宮沢 洋一 議員（H28）【自由民主党】<br>柳田 稔 議員（H28）【国民民主党】 |
| 国（中央省庁）       | 内閣府、消費者庁、総務省、消防庁、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省<br>※ これら関係省庁のうち、特に提案すべき事項を選定して個別提案を行う。 |   |

※ただし、参議院議員については、改選後の状態に改める。

4 提案項目

別ファイル「令和２年度 主要事業提案項目一覧表」参照

計 57 項目 ※昨年度比 + 5 項目

5 今後のスケジュール（予定）

6/17（月） 全員協議会

7/17（水）～ 提案活動

## 【提案要旨】 子どもに向き合う時間を確保するための人員配置について

## ■提案事項

## ○ 公立学校における子どもに向き合う時間を確保するための人員配置について

平成31年1月25日付けの「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について(答申)」を受け、服務監督権者である本市教育委員会においても教職員の働き方改革の推進に努めている。

働き方改革を推進しつつ、教員が子どもに向き合う時間を確保するため、小学校英語専科、部活動指導員、スクールソーシャルワーカー等専門スタッフの配置が必要である。

【提案先: 文部科学省・広島県教育委員会】

## 東広島市の現状と課題・取組状況

## 16 子どもに向き合う時間を確保するための人員配置について

## 1 小学校英語専科配置状況

|        | 小学校    | 配置校   |
|--------|--------|-------|
| 平成30年度 | 0人     |       |
| 令和元年度  | 1人(市費) | 川上小学校 |

令和2年度から、小学校では新学習指導要領が完全実施となり、第5・6学年では外国語が、第3・4学年では外国語活動が導入される。これまでの教育課程に新たな内容が加わることで、教職員の教材研究等に要する時間がさらに膨らむことが懸念される。

現在、市費職員(教科等指導支援員)として1人配置している状況に留まっている。

## 2 部活動指導員配置状況

|        | 中学校    | 配置校           |
|--------|--------|---------------|
| 平成30年度 | 0人     | * 事業として実施せず   |
| 令和元年度  | 0人(2人) | * 事業として実施する予定 |

平成31年1月25日付けで文部科学省が示した「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン」では、1か月当たりの超過勤務は45時間以内とされているが、部活動を実施している中学校では、達成が厳しい状況にあり、部活動指導員を各中学校へ配置することが、状況の改善に有効な方法と考える。

現在、配置校は存在しないが、県の部活動指導員配置促進事業に2人申請する予定である。

## 3 スクールソーシャルワーカー配置状況

|        | 人数            | 配置校                                    |
|--------|---------------|--|
| 平成30年度 | 4人(県費1人・市費3人) | 県費…磯松中学校区(690時間×1人) 市費…3人で1060時間       |
| 令和元年度  | 5人(県費2人・市費3人) | 県費…高屋及び八本松中学校区(550時間×各1人) 市費…3人で1250時間 |

経済状況等、生活環境に課題のある児童生徒の家庭等に対して効果的な支援を行うためには、家庭・地域と学校との連携が重要になる。本市においても、要保護・準要保護世帯が増加傾向にあり、平成30年度は1,787世帯が該当する。また、不登校児童生徒も増加傾向にあり、平成30年度は224人となっている。

しかし、福祉に関する専門的な知識を十分に身につけていない教職員がこうした状況に対応することは、超過勤務の増大に拍車をかけることにつながる。

現在、2つの中学校区で県費スクールソーシャルワーカーを配置しているが、他の中学校区にも配置が必要である。

## 【提案要旨】 小中学校の日本語指導担当者の増員

## ■提案事項

## ○ 日本語指導担当者の増員について

本市の小中学校には、外国籍の児童生徒が236名在籍しており、そのうち日本語指導が必要な児童生徒は135名である。本市では日本語指導が必要な学校が22校あり、このうち6校は日本語指導学級を設置し指導しており、残りの16校は非常勤講師の措置により指導を行っている。

本市は、今後も外国籍の児童生徒が増えることが予想される。そのため、きめ細やかな指導・支援を継続的に行い、児童生徒に確かな日本語の能力を育成するために、日本語指導担当者(非常勤講師)の増員が必要である。

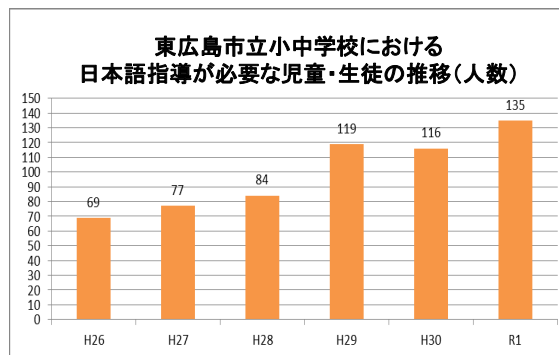
【提案先:文部科学省・広島県教育委員会】

## 東広島市の現状と課題・取組状況

## 17 日本語指導担当者の増員について

【現状】 平成30年度・令和元年度日本語指導担当者配置状況

|        | 配置人数 | 日本語指導を行っている小中学校<br>(日本語指導学級未設置)   |
|--------|------|---|
| 平成30年度 | 16人  | 郷田小 川上小 東西条小 平岩小<br>板城西小 下黒瀬小 久芳小<br>西条中 八本松中 磯松中 松賀中<br>黒瀬中 河内中 安芸津中 中央中       |
| 令和元年度  | 17人  | 郷田小 川上小 東西条小 平岩小<br>板城西小 下黒瀬小 久芳小<br>板城小<br>西条中 向陽中 八本松中 磯松中<br>松賀中 黒瀬中 河内中 中央中 |



●本市の外国籍児童生徒及び日本語指導が必要な児童生徒は年々増加しており、国籍も多岐（22か国）にわたっている。日本語指導が必要な学校は、今年度当初、市内22校である。

## 【課題】

今後も外国籍の児童生徒が増えることが予想される。そのため、きめ細やかな指導・支援を継続的に行い、児童生徒に確かな日本語の能力を育成するために、日本語指導担当者(非常勤講師)の増員が必要である。

## 【取組状況】

- ・日本語指導学級を設置している小学校は6校、6名の日本語指導担当者が配置されており、昨年度から1名減となっている。児童それぞれの実態に応じた個別の教材を用意して指導を行っている。
- ・日本語指導学級は設置されていないが、日本語指導を行っている小中学校は16校、17名の日本語指導担当者が配置されている。しかし、そのうち4名は他校との兼務となっている。児童生徒が在籍している学級へ日本語指導担当者が出向き、個別指導(週5時間ないし8時間)を行っている。